

平成28年度ダイオキシン類に係る常時監視結果について

平成29年8月4日
千葉県環境生活部大気保全課
(電話：043-223-3855)
千葉県環境生活部水質保全課
(電話：043-223-3818)

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき実施した平成28年度ダイオキシン類の常時監視結果がまとまりましたのでお知らせします。

- 1 一般大気環境については、69地点で測定を行い、全地点で環境基準を達成しました。
- 2 公共用水域の水質については、77地点で測定を行い、1地点で環境基準が未達成でした。また、底質については、40地点で測定を行い、全地点で環境基準を達成しました。
- 3 地下水については、20地点で測定を行い、全地点で環境基準を達成しました。
- 4 土壌については、36地点で測定を行い、全地点で環境基準を達成しました。

1 一般大気環境（詳細は3頁以降）

69地点について測定した結果、いずれの地点も環境基準を達成しました。

単位：pg-TEQ/m³

測定地点数	年間平均値最小	年間平均値最大	全地点平均値	環 境 基 準
69	0.0072	0.15	0.033	0.6 以下

測定を開始した平成12年度の全地点平均値は0.22pg-TEQ/m³でしたが、その後減少傾向にあり、平成28年度は0.033pg-TEQ/m³でした。

なお、平成18年度以降、全地点で環境基準を達成しています。

2 公共用水域（詳細は6頁以降）

(1) 水質

77地点について測定した結果、手賀沼の下手賀沼中央（柏市）が1.7pg-TEQ/Lで、環境基準が未達成でした。（前年度は清水川の清水橋（香取市）（1.1pg-TEQ/L）の1地点で未達成）

単位：pg-TEQ/L

測定地点数	年間平均値最小	年間平均値最大	全地点平均値	環 境 基 準
77	0.024	1.7	0.30	1 以下

(2) 底質

40地点について測定した結果、いずれの地点も環境基準を達成しました。

単位：pg-TEQ/g

測定地点数	最 小	最 大	全地点平均値	環 境 基 準
40	0.085	44	7.6	150 以下

平成23年度以降、全地点で環境基準を達成しています。

3 地下水（詳細は13頁以降）

20地点について測定した結果、いずれの地点も環境基準を達成しました。

単位：pg-TEQ/L

測定地点数	最 小	最 大	全地点平均値	環 境 基 準
20	0.0073	0.087	0.045	1 以下

測定を開始した平成12年度以降、全地点で環境基準を達成しています。

4 土壌（詳細は16頁以降）

36地点について測定した結果、いずれの地点も環境基準を達成しました。

単位：pg-TEQ/g

測定地点数	最 小	最 大	全地点平均値	環 境 基 準
36	0.019	210	11	1,000 以下

測定を開始した平成12年度以降、全地点で環境基準を達成しています。

(内容についての照会先)

- 一般大気環境測定結果〔1〕……………大気保全課 電話 043-223-3855
- 公共用水域・地下水・土壌環境測定結果〔2・3・4〕……水質保全課 電話 043-223-3818

1 平成28年度ダイオキシン類に係る一般大気環境測定結果について

(1) 測定方法

ア. 測定地点及び測定実施機関

県内69地点において、県及び21市（千葉市、船橋市、柏市、松戸市、市川市、浦安市、八千代市、習志野市、四街道市、佐倉市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市、白井市、印西市、成田市、富里市、香取市、旭市、匝瑳市、鴨川市）がそれぞれ実施しました（図1）。

イ. 測定期間

四季（年4回）、又は夏冬（年2回）に、7日間連続で試料を採取しました。なお、横芝光町横芝のみ秋冬（年2回）で、試料採取を行いました。

ウ. 測定分析方法

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（環境省 平成20年3月改訂）に基づき実施しました。

(2) 測定結果

69地点における測定結果は0.0072pg-TEQ/m³（館山市亀ヶ原）～0.15pg-TEQ/m³（八千代市米本）の範囲にあり、全地点において環境基準（0.6pg-TEQ/m³以下）を達成しました（表1）。

なお、全地点の平均値は0.033pg-TEQ/m³であり、平成12年度の測定開始以降、減少傾向にあり、近年は横ばいで推移しております。

年度別全地点平均値の経年変化

単位：pg-TEQ/m³

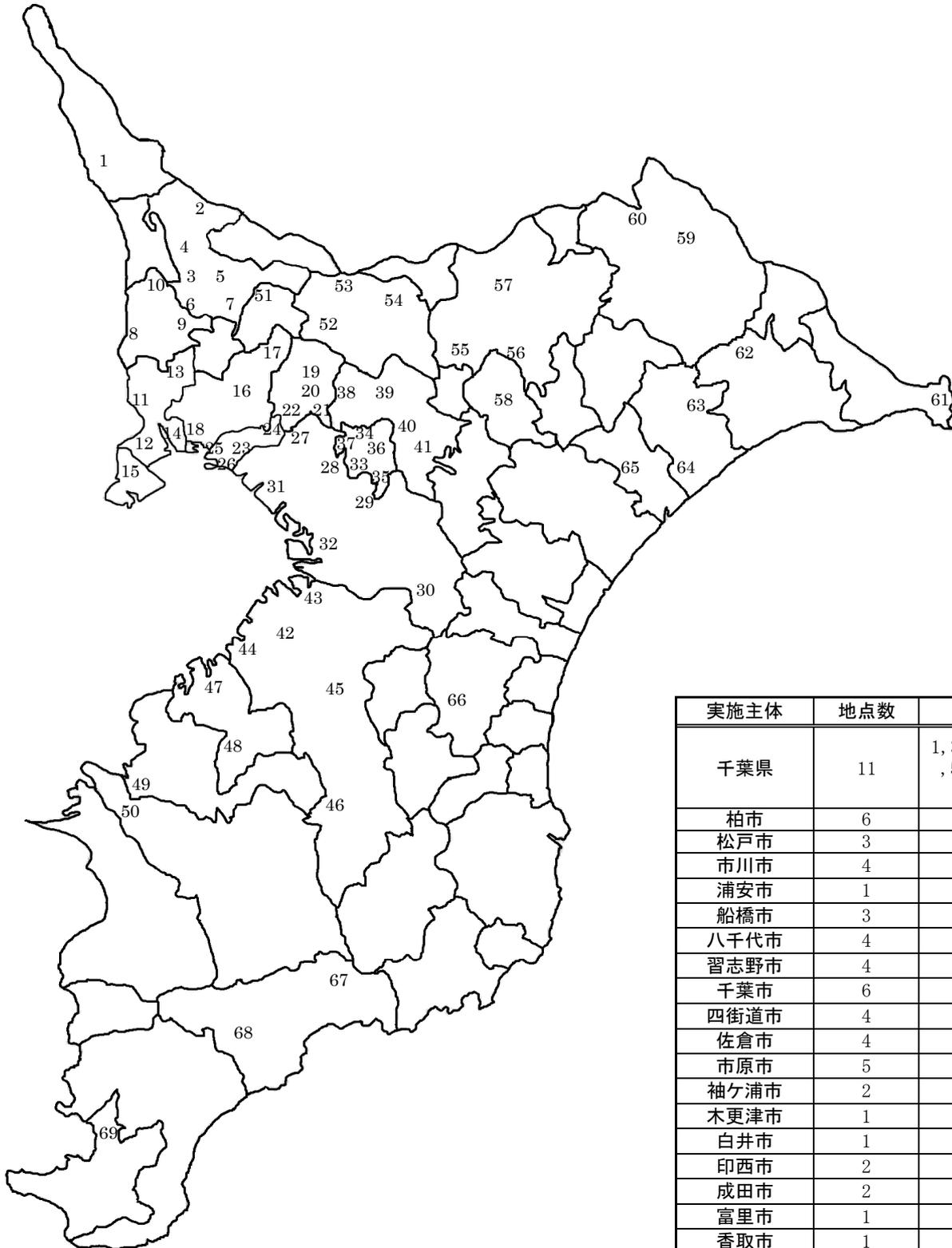
年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
全地点 平均値	0.22	0.23	0.15	0.11	0.099	0.073	0.071	0.064	0.056	0.045
年度	22	23	24	25	26	27	28			
全地点 平均値	0.041	0.043	0.041	0.041	0.025	0.032	0.033			

表 1 平成28年度ダイオキシン類に係る一般大気環境測定結果

単位：pg-TEQ/m³（環境基準：0.6pg-TEQ/m³以下）

地点 No.	測定地点	測定結果	測定時期 ・回数	測定機関	地点 No.	測定地点	測定結果	測定時期 ・回数	測定機関
1	野田市野田	0.034	夏冬2回	千葉県	38	佐倉市井野	0.047	夏冬2回	佐倉市
2	柏市大室	0.030	四季4回	柏市	39	佐倉市江原新田	0.037	夏冬2回	
3	柏市永楽台	0.026	四季4回		40	佐倉市城	0.035	夏冬2回	
4	柏市旭町	0.036	四季4回		41	佐倉市直弥	0.038	夏冬2回	
5	柏市大津ケ丘	0.035	四季4回		42	市原市廿五里	0.035	夏冬2回	市原市
6	柏市しいの木台	0.028	四季4回		43	市原市八幡	0.026	夏冬2回	
7	柏市藤ヶ谷	0.037	四季4回		44	市原市姉崎	0.037	夏冬2回	
8	松戸市根本	0.047	夏冬2回	松戸市	45	市原市松崎	0.032	夏冬2回	
9	松戸市五香西	0.041	夏冬2回		46	市原市平野	0.018	夏冬2回	
10	松戸市二ツ木	0.034	夏冬2回		47	袖ヶ浦市長浦駅前	0.033	四季4回	袖ヶ浦市
11	市川市新田	0.025	四季4回	市川市	48	袖ヶ浦市横田	0.022	四季4回	
12	市川市富浜	0.023	四季4回		49	木更津市畑沢南	0.015	夏冬2回	木更津市
13	市川市大野町	0.018	四季4回		50	君津市久保	0.012	夏冬2回	千葉県
14	市川市高谷	0.038	四季4回		51	白井市中	0.051	夏冬2回	白井市
15	浦安市猫実	0.021	四季4回	浦安市	52	印西市高花	0.044	夏冬2回	千葉県
16	船橋市高根台	0.035	四季4回	船橋市	53	印西市大森	0.046	夏冬2回	印西市
17	船橋市金堀町	0.048	四季4回		54	印西市笠神	0.055	夏冬2回	
18	船橋市南本町	0.044	四季4回		55	成田市加良部	0.034	夏冬2回	千葉県
19	八千代市米本	0.15	夏冬2回	八千代市	56	成田市大清水	0.027	夏冬2回	成田市
20	八千代市村上	0.063	夏冬2回		57	成田市幡谷	0.021	夏冬2回	
21	八千代市勝田台	0.041	夏冬2回		58	富里市七栄	0.042	夏冬2回	富里市
22	八千代市高津	0.034	夏冬2回		59	香取市大倉	0.017	夏冬2回	千葉県
23	習志野市鷺沼台	0.025	夏冬2回	習志野市	60	香取市佐原口	0.019	夏冬2回	香取市
24	習志野市東習志野	0.032	夏冬2回		61	銚子市小畑新町	0.010	夏冬2回	千葉県
25	習志野市谷津	0.022	夏冬2回		62	旭市南堀之内	0.027	夏冬2回	旭市
26	習志野市秋津	0.027	夏冬2回		63	匝瑳市椿	0.020	四季4回	匝瑳市
27	千葉市花見川区花見川	0.030	夏冬2回	千葉市	64	匝瑳市今泉	0.029	四季4回	
28	千葉市稲毛区山王町	0.062	夏冬2回		65	横芝光町横芝	0.040	秋冬2回	千葉県
29	千葉市若葉区千城台北	0.028	夏冬2回		66	茂原市高師	0.018	夏冬2回	千葉県
30	千葉市緑区平川町	0.046	夏冬2回		67	鴨川市清澄	0.0074	夏冬2回	千葉県
31	千葉市美浜区真砂	0.026	夏冬2回		68	鴨川市成川	0.0091	四季4回	鴨川市
32	千葉市中央区今井	0.032	夏冬2回		69	館山市亀ヶ原	0.0072	夏冬2回	千葉県
33	四街道市鹿渡	0.024	夏冬2回	千葉県	平均		0.033		
34	四街道市千代田	0.037	夏冬2回	四街道市					
35	四街道市和田	0.036	夏冬2回						
36	四街道市みそら	0.029	夏冬2回						
37	四街道市鹿放ヶ丘	0.049	夏冬2回						

図1 平成28年度ダイオキシン類大気環境測定地点図



実施主体	地点数	地点番号
千葉県	11	1, 33, 50, 52, 55, 59, 61, 65~67, 69
柏市	6	2~7
松戸市	3	8~10
市川市	4	11~14
浦安市	1	15
船橋市	3	16~18
八千代市	4	19~22
習志野市	4	23~26
千葉市	6	27~32
四街道市	4	34~37
佐倉市	4	38~41
市原市	5	42~46
袖ヶ浦市	2	47, 48
木更津市	1	49
白井市	1	51
印西市	2	53, 54
成田市	2	56, 57
富里市	1	58
香取市	1	60
旭市	1	62
匝瑳市	2	63, 64
鴨川市	1	68
県及び21市	69	

2 平成28年度ダイオキシン類に係る公共用水域（水質・底質） 測定結果について

(1) 測定方法

ア. 測定地点及び測定実施機関

(ア) 公共用水域(水質)

県内77地点において、国土交通省、県及び11市（千葉市、船橋市、柏市、市川市、木更津市、松戸市、成田市、佐倉市、旭市、市原市、袖ヶ浦市）がそれぞれ実施しました。

（44河川：58地点、4湖沼：9地点、3海域：10地点）

(イ) 公共用水域(底質)

県内40地点において、国土交通省、県及び9市（千葉市、船橋市、柏市、市川市、松戸市、成田市、佐倉市、市原市、袖ヶ浦市）がそれぞれ実施しました。

（31河川：31地点、3湖沼：3地点、2海域：6地点）

イ. 測定期間

水質：平成28年4月6日～平成29年1月20日（年1回～2回）

底質：平成28年4月13日～平成29年1月20日（年1回）

ウ. 測定分析方法

水質：「工業用水・工業排水中のダイオキシン類の測定方法」（日本工業規格 K 0312）により実施しました。

底質：「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」（環境省 平成21年3月改定）に基づき実施しました。

(2) 測定結果

ア. 水質

77地点における測定結果は0.024～1.7pg-TEQ/Lの範囲にあり、手賀沼の下手賀沼中央（柏市）が1.7pg-TEQ/Lで環境基準（1pg-TEQ/L以下）が未達成でした。（表2-1）。

この地点は水深が非常に浅いことから、底質中に含まれるダイオキシン類の巻き上げが環境基準超過の原因と考えられます。

また、全地点の平均値は0.30pg-TEQ/Lであり、過去3年（平成25年度0.31pg-TEQ/L、平成26年度0.30pg-TEQ/L、平成27年度0.27pg-TEQ/L）とほぼ同水準の値でした。

イ. 底質

40地点における測定結果は0.085～44pg-TEQ/gの範囲にあり、全地点において環境基準（150pg-TEQ/g以下）を達成しました（表2-1）。

なお、全地点の平均値は7.6pg-TEQ/gであり、平成25年度9.1pg-TEQ/g、平成26年度6.2pg-TEQ/g、平成27年度7.6pg-TEQ/gとほぼ同水準の数値でした。

表2-1 平成28年度ダイオキシン類に係る公共用水域（水質・底質）測定結果

(1) 河川

水質 単位：pg-TEQ/L（環境基準：1pg-TEQ/L以下）

底質 単位：pg-TEQ/g（環境基準：150pg-TEQ/g以下）

区分	河川名	番号	測定地点		水質			底質		
					測定回数		測定機関	測定回数		測定機関
江戸川	江戸川	7	江戸川水門	市川市	1	0.12	国土交通省	1	8.8	国土交通省
江戸川 流入河川	坂川	1 2	弁天橋	松戸市	1	0.17	松戸市	1	3.9	松戸市
	新坂川	1 4	さかね橋	松戸市	1	0.22	松戸市	1	0.18	松戸市
	六間川	1 5	古ヶ崎排水機場	松戸市	1	0.15	千葉県	1	3.1	千葉県
	真間川	1 9	根本水門	市川市	1	0.088	市川市	1	0.52	市川市
利根川	利根川	2 4	栄橋（布川）	我孫子市	1	0.12	国土交通省	1	6.0	国土交通省
		2 7	水郷大橋（佐原）	香取市	1	0.098	国土交通省	1	1.6	国土交通省
手賀沼 流入河川	金山落	3 1	名内橋	白井市	2	0.25	千葉県	—	—	—
	染井入落	3 2	染井新橋	柏市	2	0.61	柏市	1	9.5	柏市
	大津川	3 3	上沼橋	柏市	2	0.22	柏市	1	1.5	柏市
	大堀川	3 4	北柏橋	柏市	2	0.12	柏市	1	2.9	柏市
印旛沼 流入河川	鹿島川	3 5	岩富橋	佐倉市	1	0.25	佐倉市	1	0.60	佐倉市
		3 6	鹿島橋	佐倉市	1	0.13	佐倉市	1	1.3	佐倉市
	高崎川	3 7	竜灯橋	佐倉市	1	0.14	佐倉市	1	0.81	佐倉市
	手繰川	3 8	無名橋	佐倉市	1	0.16	佐倉市	1	1.9	佐倉市
	師戸川	3 9	師戸橋	印西市	2	0.22	千葉県	—	—	—
	神崎川	4 0	神崎橋	八千代市	2	0.19	千葉県	1	3.5	千葉県
利根川 流入河川	長門川	4 3	長門橋	栄町	2	0.36	千葉県	—	—	—
	根木名川	4 6	新川水門	成田市	2	0.19	成田市	1	20	成田市
	派川根木名川	4 7	根木名川橋	成田市	2	0.84	千葉県	—	—	—
	大須賀川	4 8	関橋	香取市	2	0.48	千葉県	—	—	—
	横利根川	5 0	横利根閘門	香取市	1	0.054	千葉県	—	—	—
	与田浦川	5 1	与田浦橋	香取市	2	0.78	千葉県	—	—	—
	小野川	5 2	小野川水門	香取市	1	0.16	千葉県	1	8.4	千葉県
		黒部川	5 3	迎田橋	香取市	2	0.84	千葉県	—	—
	5 4		中央大橋	香取市	2	0.76	千葉県	—	—	—
	清水川	5 6	山川橋	香取市	2	0.53	千葉県	—	—	—
		5 7	清水橋	香取市	2	0.72	千葉県	1	12	千葉県
	忍川	5 8	富川地先	銚子市	2	0.69	千葉県	—	—	—
高田川	5 9	白石取水場	銚子市	2	0.63	千葉県	—	—	—	
九十九里 海域 流入河川	新川	6 1	干潟大橋	旭市	2(1)	0.26	旭市・千葉県	—	—	—
	栗山川	6 3	新井橋	多古町	2	0.54	千葉県	—	—	—
		6 5	木戸大橋	横芝光町	2	0.41	千葉県	—	—	—
	高谷川	6 6	与平橋	横芝光町	2	0.49	千葉県	—	—	—
	木戸川	6 7	小池橋	芝山町	1	0.049	千葉県	—	—	—
	作田川	6 9	龍宮大橋	九十九里町	2	0.57	千葉県	1	2.2	千葉県
	真亀川	7 1	真亀橋	九十九里町	2	0.67	千葉県	—	—	—
	南白亀川	7 2	観音堂橋	白子町	2	0.54	千葉県	—	—	—
一宮川	7 3	昭和橋	茂原市	2	0.54	千葉県	—	—	—	

(1) は県実施分で内数

(1) 河川 つづき

水質 単位：pg-TEQ/L (環境基準：1pg-TEQ/L以下)

底質 単位：pg-TEQ/g (環境基準：150pg-TEQ/g以下)

区分	河川名	番号	測定地点		水質			底質		
					測定回数		測定機関	測定回数		測定機関
南房総 海域 流入河川	夷隅川	77	増田橋	いすみ市	1	0.41	千葉県	—	—	—
	袋倉川	81	東町地先	鴨川市	1	0.069	千葉県	—	—	—
	川尻川	89	川尻橋	南房総市	1	0.33	千葉県	1	0.11	千葉県
東京湾 内房 流入河川	平久里川	94	平成橋	館山市	2	0.51	千葉県	—	—	—
	増間川	95	池田橋	南房総市	1	0.29	千葉県	1	5.9	千葉県
東京湾 内湾 流入河川	小糸川	102	粟倉橋	君津市	1	0.15	千葉県	—	—	—
		104	人見橋	君津市	1	0.082	千葉県	1	0.62	千葉県
	矢那川	105	平川橋	木更津市	1	0.25	千葉県	—	—	—
		106	富士見橋	木更津市	2	0.30	千葉県	—	—	—
	小櫃川	109	小櫃橋	袖ヶ浦市	2	0.30	袖ヶ浦市	1	0.36	袖ヶ浦市
		110	椿橋	木更津市	2	0.064	木更津市	—	—	—
	養老川	112	持田崎橋	市原市	1	0.024	市原市	1	0.16	市原市
		113	浅井橋	市原市	1	0.078	市原市	1	0.085	市原市
		114	養老大橋	市原市	1	0.39	市原市	1	0.36	市原市
	村田川	117	新村田橋	市原市	1	0.064	市原市	1	0.29	市原市
	都川	118	都橋	千葉市	1	0.15	千葉市	1	0.60	千葉市
	葭川	119	日本橋	千葉市	1	0.071	千葉市	1	0.95	千葉市
	印旛放水路 (下流)	120	新花見川橋	千葉市	1	0.087	千葉市	1	2.5	千葉市
海老川	121	八千代橋	船橋市	1	0.039	船橋市	1	0.39	船橋市	
河川平均値					0.31			3.3		

(2) 湖沼

水質 単位：pg-TEQ/L (環境基準：1pg-TEQ/L以下)

底質 単位：pg-TEQ/g (環境基準：150pg-TEQ/g以下)

区分	湖沼名	番号	測定地点		水質			底質		
					測定回数		測定機関	測定回数		測定機関
印旛沼	印旛沼	1	阿宗橋	印西市	2	0.28	千葉県	—	—	—
		2	上水道取水口下	佐倉市	2	0.60	千葉県	1	15	千葉県
		3	一本松下	印西市	2	0.64	千葉県	—	—	—
		4	北印旛沼中央	成田市	2	0.51	千葉県	—	—	—
手賀沼	手賀沼	6	手賀沼中央	我孫子市	1	0.21	千葉県	—	—	—
		8	※下手賀沼中央	柏市	2	1.7	柏市	1	13	柏市
高滝ダム 貯水池	高滝ダム 貯水池	9	坂下橋	市原市	1	0.078	千葉県	—	—	—
		10	加茂橋下流部	市原市	1	0.11	市原市	1	4.7	市原市
亀山ダム 貯水池	亀山ダム 貯水池	13	堤体直上流部	君津市	1	0.029	千葉県	—	—	—
湖沼平均値					0.46			11		

※：環境基準超過地点

(3) 海域

水質 単位：pg-TEQ/L (環境基準：1pg-TEQ/L以下)

底質 単位：pg-TEQ/g (環境基準：150pg-TEQ/g以下)

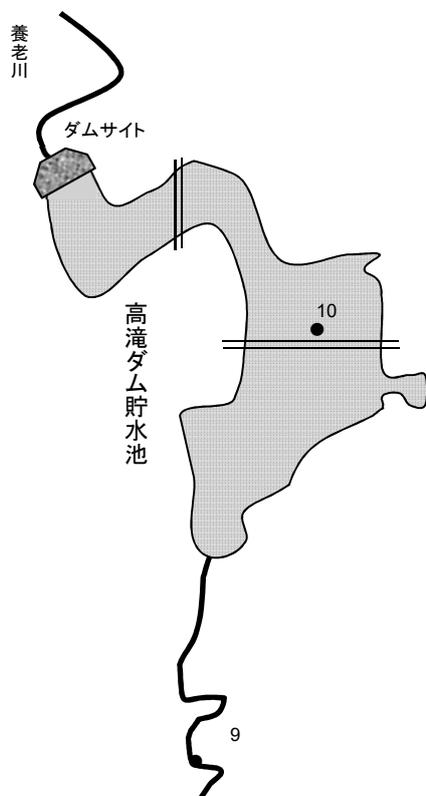
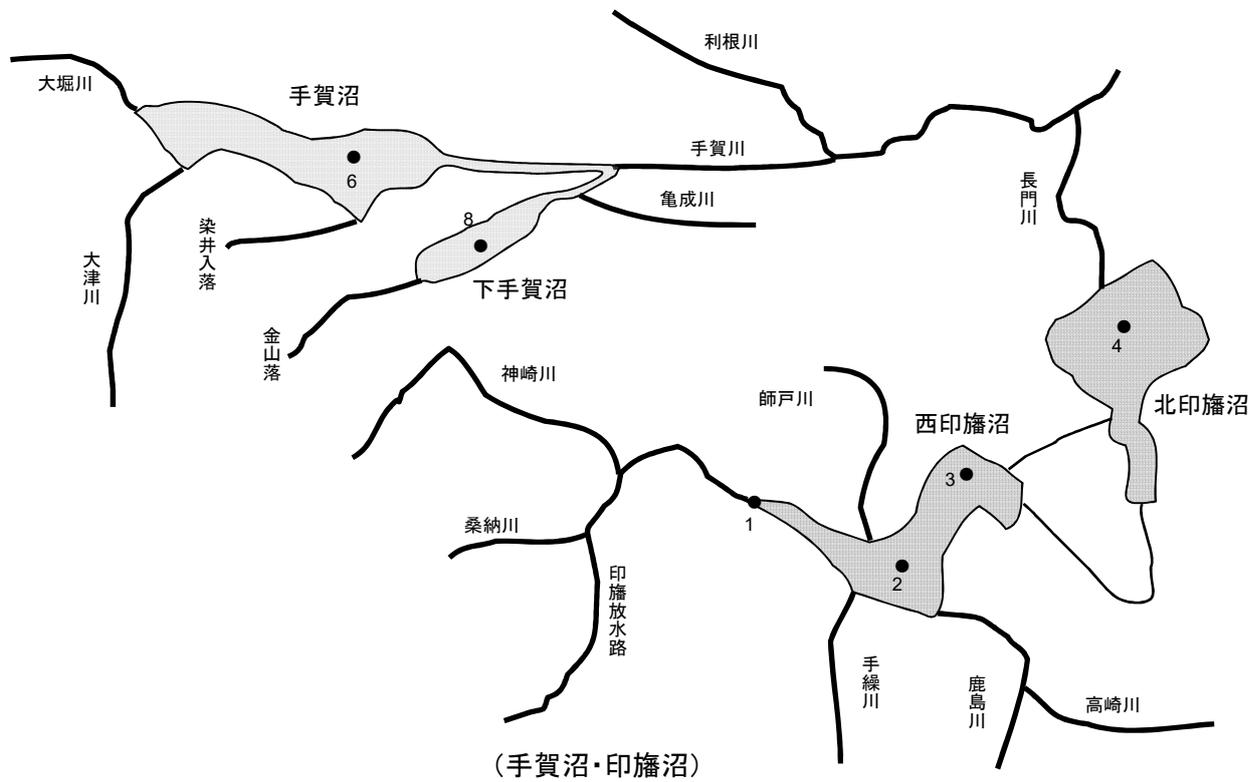
区分	海域名	番号	測定地点		水質			底質		
					測定回数		測定機関	測定回数		測定機関
東京湾内湾	千葉港(甲)	2	東京湾7	千葉沿岸	1	0.17	千葉県	—	—	—
		4	千葉1	千葉港前面	1	0.11	千葉市	1	38	千葉市
		6	千葉3	千葉新港	1	0.083	千葉市	1	40	千葉市
	千葉港(乙)	8	東京湾9	五井沖	1	0.031	千葉県	1	44	千葉県
	東京湾(1)	10	東京湾17	君津航路	1	0.061	千葉県	1	12	千葉県
	東京湾(3)	12	船橋1	船橋港内	2	0.14	船橋市	1	13	船橋市
	東京湾(11)	C	東京湾C	東京湾中央	1	0.030	千葉県	1	24	千葉県
東京湾内房	東京湾(17)	28	東京湾22	岩井沿岸	1	0.025	千葉県	—	—	—
九十九里	九十九里	34	太平洋1	銚子沿岸	1	0.040	千葉県	—	—	—
南房総	南房総	39	太平洋7	鴨川沿岸	1	0.025	千葉県	—	—	—
海域平均値					0.071			29		
全地点平均値					0.30			7.6		

表2-2 環境基準超過地点の測定結果概要

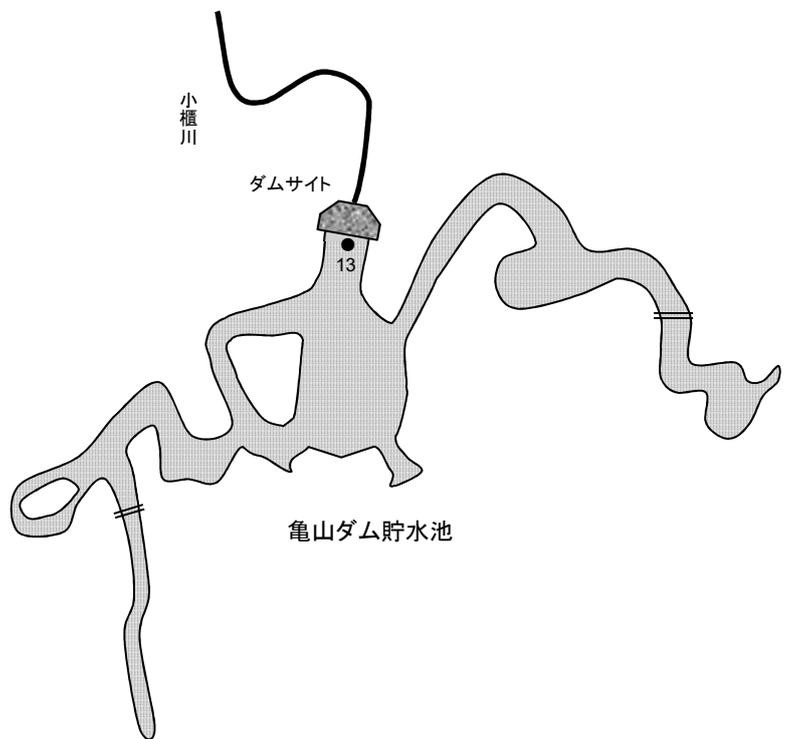
水質 単位：pg-TEQ/L (環境基準：1pg-TEQ/L以下)

番号	水域名	測定地点名		1回目測定		2回目測定		測定結果 (年平均値)
8	手賀沼	下手賀沼中央	柏市	1.7	H28.6	1.7	H28.10	1.7

図2-2 平成28年度ダイオキシン類公共用水域測定地点図(湖沼)



(高滝ダム貯水池)



(亀山ダム貯水池)

3 平成28年度ダイオキシン類に係る地下水測定結果について

(1) 測定方法

ア. 測定地点及び測定実施機関

県内20地点において、県及び5市（千葉市、船橋市、柏市、松戸市、成田市）がそれぞれ実施しました（図3）。

イ. 測定期間

平成28年9月12日～平成29年1月13日（年1回）

ウ. 測定分析方法

「工業用水・工業排水中のダイオキシン類の測定方法」（日本工業規格 K 0312）により実施しました。

(2) 測定結果

20地点における測定結果は0.0073～0.087pg-TEQ/Lであり、全地点において環境基準（基準値：1 pg-TEQ/L以下）を達成しました（表3）。

なお、全地点の平均値は0.045pg-TEQ/Lであり、常時監視を開始した平成12年度以降、環境基準値を超過した地点はありません。

表3 平成28年度ダイオキシン類に係る地下水測定結果

単位：pg-TEQ/L（環境基準：1pg-TEQ/L以下）

地点 No.	測定地点	測定結果	測定機関
1	白井市十余一	0.025	千葉県
2	我孫子市寿	0.046	
3	浦安市猫実	0.040	
4	野田市三ツ堀	0.038	
5	栄町麻生	0.025	
6	山武市実門	0.038	
7	九十九里町不動堂	0.037	
8	旭市イ	0.025	
9	長生村一松丙	0.037	
10	御宿町浜	0.025	
11	千葉市花見川区長作町	0.062	千葉市
12	千葉市中央区都町	0.063	
13	船橋市小室町	0.0073	船橋市
14	柏市増尾	0.048	柏市
15	柏市布瀬	0.056	
16	松戸市上矢切	0.087	松戸市
17	松戸市栗山	0.087	
18	成田市北須賀	0.048	成田市
19	成田市水掛	0.048	
20	成田市奈土	0.048	
平均値		0.045	

図3 平成28年度ダイオキシン類地下水調査地点図



4 平成28年度ダイオキシン類に係る土壌測定結果について

(1) 測定方法

ア. 測定地点及び測定実施機関

県内36地点において、県及び9市（千葉市、船橋市、柏市、市川市、成田市、旭市、習志野市、八千代市、匝瑳市）がそれぞれ実施しました（図4）。

イ. 測定期間

平成28年5月13日～平成29年1月13日（年1回）

ウ. 測定分析方法

「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（環境省 平成21年3月改定）に基づき実施しました。

(2) 測定結果

36地点のうち26地点は、一般環境把握を目的とした調査として測定を行い、その結果は0.019～10pg-TEQ/g（平均値：1.9pg-TEQ/g）でした。

その他の10地点は、発生源周辺の状況把握を目的とした調査として測定を行い、その結果は0.19～210pg-TEQ/g（平均値：35pg-TEQ/g）であり、全地点において、環境基準（基準値：1,000pg-TEQ/g以下）を達成しました（表4）。

これら36地点における測定結果は0.019～210pg-TEQ/g（平均値：11pg-TEQ/g）であり、常時監視を開始した平成12年度以降、環境基準値を超過した地点はありません。

表4 平成28年度ダイオキシン類に係る土壌測定結果

(1) 一般環境把握調査

単位：pg-TEQ/g (環境基準：1,000pg-TEQ/g以下)

地点 No.	測定地点	測定結果	測定機関
1	成田市滑河運動施設	0.45	千葉県
2	東庄町スポーツ広場	0.90	
3	流山市総合運動公園	0.019	
4	鎌ヶ谷市立北部小学校	0.71	
5	袖ヶ浦市立蔵波小学校	3.9	
6	長南町陸上競技場	2.0	
7	いすみ市古沢公園	5.8	
8	山武市松尾運動公園	2.2	
9	白子町立白子中学校	1.8	
10	鋸南町旧佐久間小学校 校庭	0.74	
11	花見川区長作小学校	0.27	千葉市
12	中央区都小学校	1.1	船橋市
13	船橋市立小室中学校	0.19	
14	柏市立柏の葉小学校	7.3	柏市
15	柏市立花野井小学校	1.2	
16	柏市立逆井小学校	0.031	
17	国府台スポーツセンター	10	市川市
18	成田市甚兵衛公園	2.9	成田市
19	成田市榎入街区公園	0.10	
20	成田市小御門保育園	0.34	
21	旭市中央児童公園	3.1	旭市
22	習志野市中央公園附属児童公園	0.22	習志野市
23	八千代市勝田台南小学校	0.74	八千代市
24	八千代市新木戸小学校	2.0	
25	匝瑳市椿海公園	0.27	匝瑳市
26	匝瑳市のさかふれあいスポーツランド	1.1	
平均値		1.9	

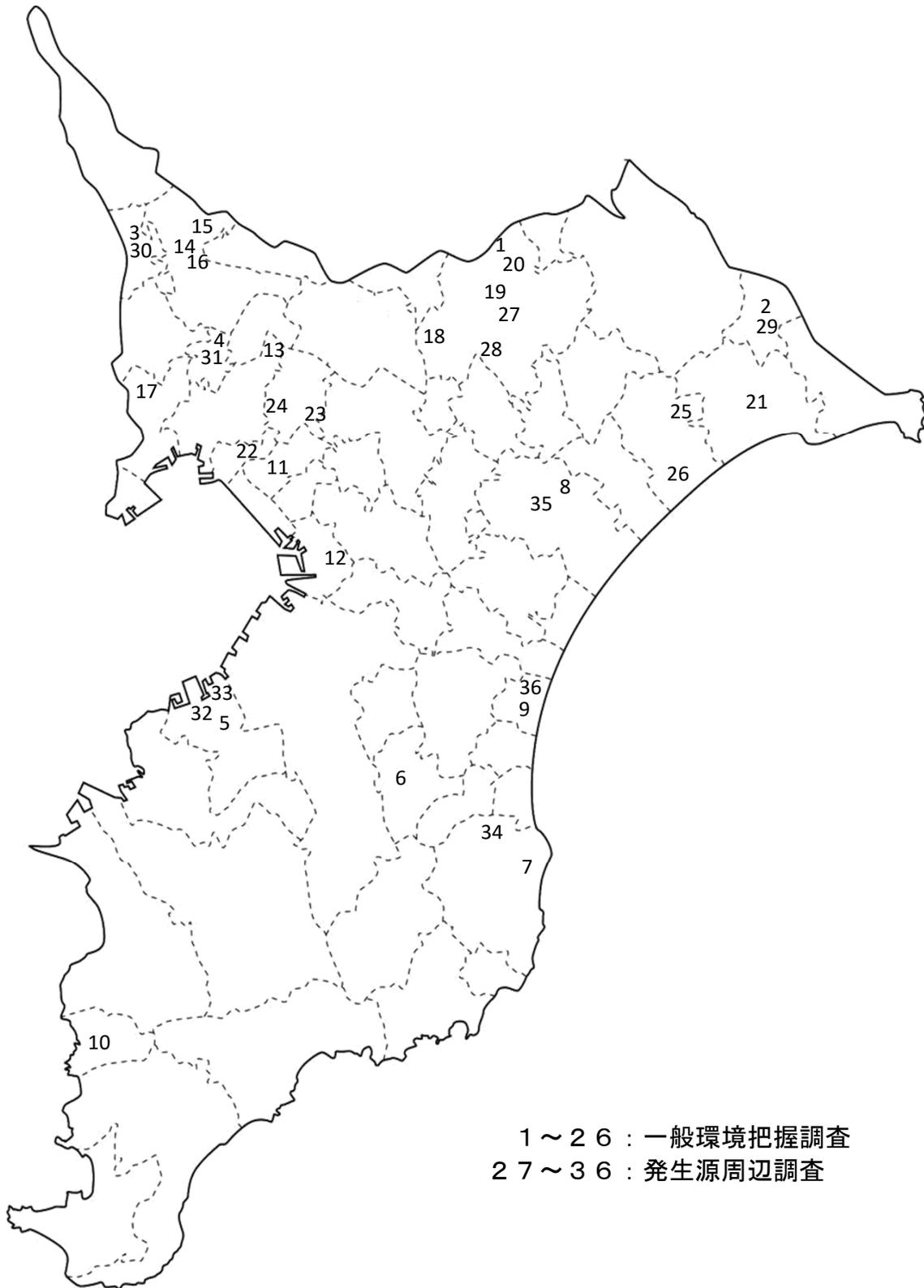
(2) 発生源周辺状況把握調査

単位：pg-TEQ/g (環境基準：1,000pg-TEQ/g以下)

地点 No.	測定地点	測定結果	測定機関	
27	成田市中郷スポーツ広場	2.8	千葉県	
28	成田市成田クリーンヒル多目的広場	2.9		
29	東庄町東庄ふれあい公園	2.8		
30	流山市三輪野山近隣公園	2.1		
31	鎌ヶ谷市立第四中学校	0.19		
32	袖ヶ浦市長浦拓1号緑地	120		
33	袖ヶ浦市北袖3号緑地	210		
34	いすみ市立古沢小学校	2.9		
35	山武市金尾共同利用施設	0.49		
36	白子町第三クリーンセンター	7.6		
平均値		35		

全測定値平均	11
--------	----

図4 平成28年度ダイオキシン類土壤調査地点図



[参考]

1 ダイオキシン類とは

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーPCBを加えた約220種類の有機塩素化合物を総称して、ダイオキシン類といいます。

(1) 主な発生源

廃棄物の焼却等の過程で非意図的に生成されます。

(2) 健康への影響

分解しにくい性質を持つことから、生物の体内に蓄積しやすく、発ガン性、催奇形性、免疫機能の低下などの毒性を有するといわれています。

2 ダイオキシン類に係る環境基準について

ダイオキシン類対策特別措置法第7条の規定に基づき、ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境上の条件において、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められています。

媒 体	基 準 値
大 気	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
水質（水底の底質を除く。）	1 pg-TEQ/L以下
水底の底質	150 pg-TEQ/g以下
土 壌	1,000 pg-TEQ/g以下

* 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。

3 pg（ピコグラム）とは

1兆分の1グラムを表す単位です。

例えば、1 pg-TEQ/m³は、大気1立方メートルあたり毒性等量に換算して1兆分の1グラムのダイオキシン類が含まれていることを表しています。

4 T E Q（毒性等量）とは

Toxicity Equivalency Quantity の略。

ダイオキシン類は、各異性体によって毒性が異なるため、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表したものです。

5 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視結果の公表

本調査は、平成12年度からダイオキシン類対策特別措置法に基づき実施しています。

ダイオキシン類対策特別措置法では、知事が県の区域におけるダイオキシン類による汚染の状況を常時監視し、結果を公表するとされていますが、同法施行令で定める市については、市長が当該事務を行うとされています。

今回の公表は、県、国土交通省及び県内自治体が測定したものを取りまとめ、県全体の状況として公表するものです。